

まちの現状・政策などを説明

自治会長会議を開きました

総務企画課から

テレビの地上デジタル放送（地デジ）について
今年10月に、地デジ中継局の中日野局（大桂山）が開局します。町では、まちの皆さんが混乱なく地デジに移行できるよう、今後も総務省やNHKなどに必要な要望を行います。

5月13日、平成20年度自治会長会議を町役場で開き、町内の自治会長や町長はじめ町関係者らが出席しました。

会議では、まちが行っている事業などについて、各課からの説明が行われました。

主な説明内容について紹介します。

産業振興課から

不法投棄防止、環境美化運動について

町では、不法投棄を防ぐため「空き缶等の散乱の防止に関する条例」を制定し、環境美化に取り組んでいます。

また、大型の不燃ごみなどで、放置場所が個人の所有地であっても、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づく廃棄物の不適正処理として処罰されることがあります。

なお、全町一斉クリーン作戦を9月21日（日）に行う予定です。地域での積極的な取り組みをお願いします。

食用油の再利用について

町では、今年度から試行的に食用油を回収し、もみの木園（米子市）でバイオディーゼル燃料に精製して再利用することにしました。

食用油の回収タンクは、役場、役場黒坂支所や各学校をはじめ、協力いただける飲食店・商店や個人宅に設置し、毎月1回職員が回収します。皆さんのご協力をお願いします。

合併処理浄化槽の設置補助金について

来年度の合併処理浄化槽

設置補助金について、11月ごろに要望のとりまとめを行います。

除雪について

除雪作業は、積雪量がおおむね20センチを超えたときに行います。消火栓や排雪できない場所、排雪されると都合が悪い場所については、所有者または自治会で目印を置いてください。

また、除雪作業中、支障となる木や竹などは、所有者に了解を得ないで伐採する場合があります。あらかじめ所有者または自治会で支障となりそうな木などを伐採いただきますようお願いいたします。

教育委員会から

町民体育祭について

今年度の町民体育祭を、9月28日（日）に開きます。会場は、根雨地区大会が根雨小学校グラウンド、黒坂地区大会が黒坂小学校グラウンドです。健康づくりのため、ふるってご参加ください。

小地域座談会について

暮らしの中のさまざまな人権問題の解決のため、今年度も小地域座談会を計画しています。引き続き人権が尊重される安心・安全なまちづくりのため、すべての自治会で開いていただきますようお願いいたします。

ふるさと納税制度を活用し

愛と元気の日野町ふるさと基金を創設

町では、ふるさと納税制度の導入に伴い、「愛と元気の日野町ふるさと基金」を創設し、賛同いただける皆さんからの寄附を募り、まちづくりに活用させていただくこととしました。

皆さんの親せきや友人など、まちづくりにご協力いただける皆さんへ、この基金をご紹介します。

子どもたちがすくすくと育ち、高齢者が安心して暮らせる福祉事業
 想定できる事業＝保育所・小中学校の充実、高齢者の健康づくりなど

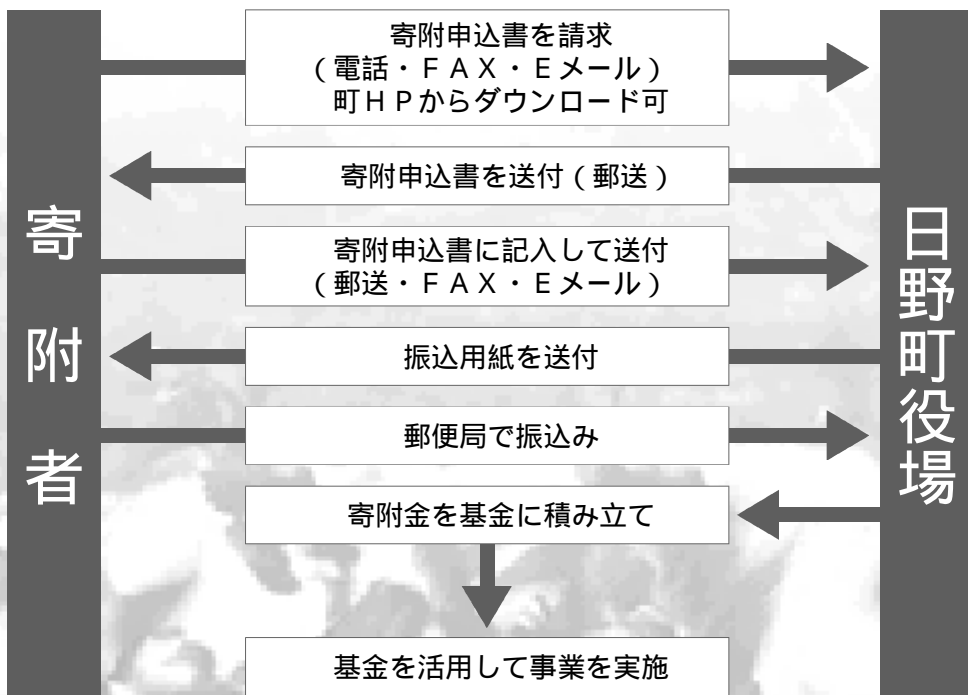
寄附金の使いみち

自然や史跡、文化財などを保存活用する事業
 想定できる事業＝町歴史民俗資料館、黒坂鏡山城跡などの文化財保護や、滝山、鵜の池公園の維持管理など

スポーツや文化、芸術活動を推進する事業
 想定できる事業＝文化センター・図書館の充実

住民みんなで作る安心・安全な地域づくり事業
 想定できる事業＝地域コミュニティ育成活動、自主防災組織育成など

寄附のしくみ



寄附の申し込みには、まず寄附申込書を町から取り寄せてください。申込書は、電話またはFAX、Eメールをいただければ、町から郵送します。申込書は町ホームページからもダウンロードできます。届いた申込書に必要な事項を記入し、町へ郵送、FAX、Eメールのいずれかで申込んでください。申込書をもとに、町から振込用紙を送付します。寄附金は、一口5000円を基本として、何口でも受け付けます。(5000円以下でも受け付けます)

日野町へ寄附された場合、税法上の優遇制度を受けることができます。個人の場合は、寄附金の下限額(5000円)を超える部分について税額控除措置があります。

寄附申込書の請求・問合せ先

郵便 〒689 4503

鳥取県日野郡日野町根雨101

日野町役場総務企画課

電話 72 0331

FAX 72 1484

Eメールアドレス

Sounu@town.hino.tottori.jp

町ホームページアドレス

http://www.town.hino.tottori.jp